

1 調査日 平成 30 年 7 月 17 日（火）

2 調査の概要

（1）国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所（大津市黒津）

瀬田川洗堰の操作については、平成 4 年 3 月に上下流の合意に基づく洗堰操作規則が制定された。なお、規則制定に際し、本県知事から、瀬田川洗堰を全開することを原則とし、宇治川および淀川の洪水防止のため、やむを得ず全閉若しくは制限放流する場合は、その時間を最小限にとどめることなどの意見が出されている。

大雨が降ると琵琶湖よりも早い時期に宇治川や淀川の水位が上昇することから、宇治川や淀川の氾濫がおりそうな場合には瀬田川洗堰からの放流を制限し、淀川の水位が下がり始めたら瀬田川洗堰の放流量を増やして琵琶湖の水位上昇を抑制している。

近年では、平成 25 年台風 18 号豪雨と平成 29 年台風 21 号豪雨の際の 2 回、全閉操作が行われ、琵琶湖流入河川の水位ピークから約 1 日程度遅れて琵琶湖の水位がピークとなった。

琵琶湖周辺の洪水を防御するためには、洗堰からの放流により琵琶湖の水位の上昇を抑制することが大きく影響することから、瀬田川洗堰操作の状況や考え方等について調査を行った。



（2）独立行政法人水資源機構大同川排水機場（東近江市栗見新田）

琵琶湖周辺の治水対策の一つとして、地盤が低く特に浸水被害が大きいと想定される地区の田畑にたまる水を琵琶湖に汲み出すため排水機場が 14 か所設置されている。これらは、琵琶湖総合開発によって新設され、独立行政法人水資源機構により管理されており、内水排除施設のポンプ能力は水田の浸水を対象に決められている。

しかし、平成 29 年台風 21 号による農地冠水等により、県内農作物の被害箇所は 17 市町、2,175.64ha、農作物被害額は 243,949 千円となった。また、近年発生した洪水時には麦や大豆など、水田から畑に転作されている場所で被害が発生し、課題となっている。

こうしたことから、独立行政法人水資源機構大同川排水機場を訪問し、内水排除施設の運用状況について調査を行った。



(3) 水産試験場（彦根市八坂町）

「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」において、琵琶湖は水産資源の宝庫であり国民的資産と位置付けられている。最重要魚のアユについて、平成 24 年の産卵激減に続き、平成 29 年の極端な不漁とその後の産卵激減など、資源が不安定化し本県アユ産業に大きな打撃となっていることから、アユ産卵用人工河川を活用した増殖対策への財政的支援、アユ資源の不安定化をもたらす原因解明への技術的支援を国へ要望しているところである。

こうしたことから、滋賀県水産試験場を訪問し、アユ増殖対策等について調査を行った。

